

作成日	2024 年 7 月 16 日
専攻名	生活環境学専攻

教育・学習

1. 現状分析

自己評価 (S) A・B・C

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

参照資料

- ・学位授与方針
- ・教育課程の編成・実施方針

【現状分析】

家政学研究科 博士後期課程 生活環境学専攻では、大学院 HP 及び大学院要覧に学位授与の方針について詳しく記している。要約するとそれは、家政学の視点から食物栄養学または生活造形学の研究領域において、学則に定める単位取得と学位論文審査基準を満たした上で、「知識・理解」、「技能・表現」、「態度・志向性」、「総合的能力」のすべての項目において高度な専門能力を獲得し、社会において活躍・貢献できる力を身につけていることとしている。研究の及ぶ範囲によって、博士（家政学）あるいは博士（学術）が授与される。後者の場合は学際的な複数の領域を横断的に跨ぐ視点の研究が求められる。

教育課程の編成・実施方針についても、大学院 HP 及び大学院要覧に詳しく示している。要約するとそれは、大学院全体として示す「教育内容」、「教育方法」、「学修成果の評価」という大きな括りの下に、生活環境学専攻として「人間と環境の相互作用について家政学の視点から」および「学際的な観点から」という二つの立場を設定し、家政学的視点に止まらない幅広い高度な専門的知識職業人及び教育・研究者、指導者としての能力の確立を目指すとしている。

学生は専門領域の科目に焦点を当てて受講しながら研究の成果を博士学位論文として作成し、各専門領域において自立できる知識と実践力を養うことができる。そしてこれに加え、各専門領域以外の科目履修や研究、最先端の課題研究の実施、研究成果を適正に公開するためのプレゼンテーション能力の涵養、産学連携や地域連携による社会活動への参画などの幅広い機会が提供されている。また、特に博士後期課程においては、自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携などの社会貢献の経験が積めるよう、積極的に学生を支援する。

学習の具体的な方法については、ポータルよりアクセスできる大学院要覧の中に「研究指導計画」という項目を設け、博士（家政学）、博士（学術）それぞれについて模範となるスケジュールと達成すべき事項の要点を示している。学生と指導教員はこれを雛形とし、個々の研究テーマの性格や進度と調整しながら最適な学習方法の設定ができるようになっている。

学習の成果は、各ゼミ内での口頭試問会、各領域内での博士論文公開審査会を経た上で専攻教員全員が参加する博士論文公開審査会を実施するという段階的かつ綿密な審査態勢のもとに可否

が判断されるため、博士（家政学）または博士（学術）の学位授与は適正に決定されていると判断する。

自己評価 (S) A・B・C

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。

参照資料

- ・大学院要覧
- ・シラバス
- ・学修行動調査の学修時間に関する設問（大学院）
- ・大学院開講科目数・開講率

【現状分析】

生活環境学専攻では、教育課程編成・実施の方針に基づき、「食物栄養学」、「生活造形学」の2研究領域においてそれぞれの専門性を高めるとともに、生活環境に関わる様々な問題に対して総合的に解決できる能力を養うための科目が開講されている。具体的には、「特殊研究」、「特殊演習」および「研究指導」で構成される。また、段階的かつ偏りなく受講できるように、1年次、2年次、3年次以降で受講できる科目に分類される。例えば、「特殊研究」は1年次であり、「特殊演習Ⅰ」は2年次、「特殊演習Ⅱ」は3年次以降としている。「研究指導」は1年次より一貫して行われる。

食物栄養学と生活造形学の2研究領域があり、これらの研究領域は生活環境という共通のテーマで教育・研究所連携を図り、家政学の総合化を目指している。入学後はそれぞれの領域で専門性の高い研究を進めるが、家政学の総合化という専攻の目標に適合するように、共通科目として特に「生活環境学特殊研究1・2・3」を設け、生活環境を新たな視点から総合的に研究できるように配慮している。なお、食物栄養学領域では、生活環境を汚染する化学物質の測定や安全性の評価、生活習慣病の予防と改善のためのアプローチ、栄養成分（タンパク質や脂肪など）の機能・構造の関連などについて研究する。生活造形学領域では、造形意匠、アパレル、空間の3分野に関連する生活環境要素を中心に、それらの物理的・科学的・人間工学的・心理学的・計画学的側面に加えて、芸術・文化的な側面からも研究を行う。

現在の在籍者数は食物栄養学領域2名、生活造形学領域3名であり、募集人員2名に対し適当な人数と思われる。授業科目は集約的に整理された構成となっており、食物栄養学領域で9科目、生活造形学領域で9科目、共通領域で3科目である。ほぼ全ての科目を主要科目と位置付ける。どの科目においてもシラバスにおいて、授業形態、授業の概要、授業計画、到達目標、学位授与の方針との関連、授業時間外学習、関連分野、成績評価の方法などが明確に示されている。現状

での開講率は14.7%である。少ないように見えるが、極めて少人数制であり、それを活かして実際には領域以外の教員にも自由にアドバイスを受けながら研究できる体制が整っているため、学際的観点からも問題は生じない。

自己評価 (S) A・B・C

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。

参照資料

- ・シラバス
- ・授業アンケート
- ・学修行動調査（大学院）
- ・卒業時アンケート（大学院）

【現状分析】

生活環境学専攻では、教育研究上の目的に明示する知識・理解だけではなく、実践的な技能・表現、豊かな人間性、総合的なコミュニケーション力を涵養するために様々な工夫をしている。まず、少人数教育を生かしたS/T比の非常に低い対面授業を基本とし、状況に応じてICTを活用した遠隔授業を提供している。対面と遠隔を同時に使うこともできる柔軟な態勢を整えている。S/T比の低さから、クラス分けをする必要が生じることはなく、個々の学生の事情に合わせて各教員が柔軟に対応できる。シラバスには、授業形態、授業形態詳細、副題、授業の到達目標、学位授与の方針との関連、授業の概要、15回の授業計画、授業時間外学習、課題に対するフィードバック、関連分野、教科書、参考書、学生へのメッセージ、当該科目に関連した実務経験の有無（担当教員の当該科目に関連した経歴、職歴、資格など）、成績評価の方法、復習の方法、PBL・ディスカッション・プレゼンテーションの実施についての項目があり、学生が受講するための情報を理解しやすく整理して説明している。

学修行動比較調査（大学院）によると、ICTを活用した授業において、「授業の理解がしやすい」、「自分のペースで学習しやすい」、「自由な場所で授業が受けやすい」、「各種スケジュールの調整がしやすい」という回答が多く、一定の効果が得られている。また卒業時の満足度アンケート調査（大学院）では、「各授業人数の適切性」、「教授、先生の授業への取り組みに対する熱心さ」、「将来の職業に役立つ知識・技術を身につけられる授業の多さ」、「専門的な知識が身につく授業

の多さ」、「幅広い知識・教養が身につけられる授業の多さ」がいずれも5段階中4以上であり、適切な指導がなされていると判断できる。

自己評価：(S) A・B・C

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

参照資料

- ・シラバス
- ・授業アンケート
- ・各科目の成績分布
- ・学修行動調査の成績評価に関する設問（大学院）
- ・各種会議の議事録等

【現状分析】

成績評価の方法はシラバスに、単位認定及び学位授与の手続・基準は大学院要覧に明確に示されている。評価については、学修行動比較調査（大学院）によると、受けた授業の成績評価が「適正＝63.8%」、「自己評価より評価が高い＝4.25%」、「わからない＝4.25%」「無回答＝27.7%」であり、不適正という回答はなかったため、概ね良好といえる。これは学生が自由にアクセスできる京女ポータル内のLMSで、直接授業担当教員と成績に関する質疑応答ができるようになってきている効果も非常に大きいと考えられる。

本学大学院に入学前に他の大学院で履修した授業科目については、教育上有益と認められる場合、本学の大学院における授業科目の履修により認定することができるとし、また、優れた業績を上げたと認めた者については、在学期間を1年以上在籍すれば足りるとする制度を設けている。

学位授与の方針及び学位記の形式などは、大学院要覧の「京都女子大学学位規程」に示されており、毎年規程通りに授与されている。また手続きや授与の態勢は同要覧の「京都女子大学大学院学位論文の取り扱いに関する内規」に示されており、適切に実施されている。

自己評価：(S) A・B・C

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

参照資料

- ・卒業時アンケート（大学院）
- ・学修行動調査（大学院）

【現状分析】

学生の学習成果の把握・評価する目的や指標、方法については、シラバスの「授業の到達目標」、「授業の概要」、「授業計画」、「成績評価の方法」の項において明確に示されている。特に学習成果の段階的な評価項目を「授業計画」に明確に記し、学生にとってわかりやすく工夫している。学習成果は主に発表やレポートなどによるが、それらの評価方法についてもシラバス内に示されている。評価は担当教員が厳正に行い、フィードバックしている。適切かどうかは学修行動比較調査（大学院）によって把握し、不適正という回答は2023年度＝0のため、良好といえる。

「学位授与の方針」に関してもシラバス内に「学位授与の方針との関連」の項目を設け、明確に示されており、これに関して学修行動比較調査（大学院）において異議申し立ての意見が出ていないので良好といえる。これらの情報はセキュリティを掛けた学内 LAN にて大学院全教員で共有し、活用されている。

自己評価 (S) A・B・C

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

参照資料

- ・過年度自己点検評価シート
- ・卒業時アンケート（大学院）
- ・進路就職状況
- ・過年度のFDの取組企画と振り返りシート
- ・各種会議の議事録等

【現状分析】

大学院における前年度の自己点検は学期初めに前年行われている。評価項目は「1. 毎年度の向上・改善施策の実施状況（成果・課題・継続事項）はどのような状況か」、「2. 定員充足の状況はどのような状況か」、「3. DP・CPと関連したカリキュラムが適切に設計されているか」、「4. DPに沿って設定された各学位プログラムについて、適切に実施されているか」、「5. 学修成果の到達度の把握はどのようにおこなっているか」、「6. 各科目の成績および論文・研究が適切に評価されているか」、「7. 職位構成・年齢構成のバランス、非常勤比率に留意し、かつカリキュラムに基づく教員組織となっているか」、「8. 課題認識および外部環境を踏まえた独自のFD活動を実施」で

きているか」、「9. 上記以外で『継続すること』『課題』『次へのアクション』『全学レベルで検討すべき事項（提案）』といった項目が設けられ、データ、点検結果、課題、改善へのアクションの分析・報告が求められ、専攻主任が担当し、適正に実行している。

資格登録者数に関しては大学側で調査し、HP の在学生向け就職データに学科・専攻別に示されている。これにより、教員、学生ともに現状を把握し、次年度の目標設定などに活用している。

学生の視点を取り入れた FD に関しては、少人数であることを生かし、各ゼミ内の勉強会や意見交換会において個々に対応するほか、論文発表会参加時の質疑応答によって実行されている。またゼミ内の FD 活動やこれらの論文発表会には外部有識者が参加することが多いため、大学内だけに止まらない意見交換がなされている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所】

「食物栄養学」と「生活造形学」の2つの領域を横断的に学びながら、生活環境に関わる様々な問題に対して総合的に解決できる力を養える点で、社会に対する新しい生活創造概念や技術の提供という面で非常に成果を上げている。このことは「大学 HP の就職実績・社会で活躍する卒業生たち」によって公表している。

少人数制という利点を生かし、密度の濃い教育と指導がなされ、またその中に外部からの多様な刺激も取り入れたアクティブラーニングが実行されている。

【問題点】

少人数制であるため、異分野の多くの学生と意見交換する共通の場がまだ少ないと感じられる。より多くの機会を設けるために、独自の工夫をする必要がある。

3. 改善・発展方策

【改善・発展方策】

本年度秋期から、学生と教員がより多く参加する意見交換会を定期的に、生活造形学科および生活造形学専攻で設定し、学科・専攻 FD 活動の重要なイベントとして位置づけることとする。またそこで得られた問題点と解決方法の提案は、学内 LAN 上で学生と共有できるようにする。

学生の受け入れ

1. 現状分析

自己評価：S (A)・B・C

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

参照資料

- ・学生の受け入れ方針
- ・各種会議の議事録等

【現状分析】

学生の受け入れ方針については、大学院募集要項および京都女子大学 HP の「大学院入学者受入れの方針」の項に、まず博士前期課程・家政学研究科の全体像を「家政学研究科には博士後期課程として生活環境学専攻、博士前期課程として食物栄養学専攻、生活造形学専攻、生活福祉学専攻があり、それぞれ独自の入学者受入れの方針を掲げ、主体的に学ぶ意欲のある人材を求めています」とし、次に博士後期課程・生活環境学専攻として、「生活環境学専攻は、食物栄養学または生活造形学の研究領域において、専門性の高い研究を深めるとともに、心豊かな生活環境の創造を目指して家政学研究の総合化を図り、高度の専門的知識を要求される職種において、幅広い見識を持って自在にその能力を発揮できる教育・研究者、さらにはその指導者の育成を目標としています。そのために、大学院入学者選抜試験においては上記領域ごとに専門的知識・技術を有するすぐれた人材を求めます」と明確に示している。

入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像については、京都女子大学 大学院 学生募集要項・出願資格の項に明確に示している。また入学志望者に求める水準等の判定方法についても同募集要項に、一般選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜それぞれについて試験科目と概略の内容が示されている。専攻の特性上、創造性を含めた総合力を判定するため、各試験科目個別に合格ラインを％で示すような記述は設けていない。

自己評価 (S)・A・B・C

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

参照資料

- ・大学院入試志願者推移
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（)

【現状分析】

自己点検評価シートは過去 6 年分を大学 HP の「自己点検 年次報告書」として公開し、志願者が閲覧し、志望のきっかけにできるようにしている。また、大学院入試志願者数推移のデータが毎年事務局側から学内向けに提供され、それを基に点検・評価し、改善・向上策との関連を分析することができる。

志願者数過去 6 年間の推移を見ると、3 人-2 人-0 人-1 人-2 人-1 人となっており、ややばらつきが見られる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所】

学生の受け入れについて生活環境学専攻では、「食物栄養学」と「生活造形学」の2つの領域を横断的に学ぶことができる柔軟性のある広い門戸を開いており、また志願者の社会的な立場によって選択できる受験方式を用意している点が、少人数制の中で募集人員に即した一定の志願者を確保できることにつながっている。

【問題点】

生活環境学専攻の特徴や利点が、印象に残る資料によってまだまだ志願者に十分に伝わっていないと思われる。これが志願者数にばらつきが出る主な原因と考えられる。

3. 改善・発展方策

【改善・発展方策】

大学案内やHPにおいて、生活造形学専攻の特徴を、多様な視覚的媒体を活用しながら発信すべきであり、少人数制で行っている特徴ある教育・研究活動記録を編集し、掲載していく。本年度から準備にとりかかり、来年度以降実施していく。

教員・教員組織

1. 現状分析

自己評価 (S) A・B・C

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。
※具体的な例
 - ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
 - ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

参照資料

- ・教員組織の編成方針
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料 ()

【現状分析】

大学の求める教員像および教員組織の編成方針は大学HPの「京都女子大学のビジョン」の項に明確に示されている。教員像としては、高い人格と見識に加え、新しい分野へ挑戦していく高度な教育・研究の姿勢が求められている。編成方針については、DP・CPとの整合性、適切な年齢構成、男女比、職位構成、また実務家教員の配置を重視している。

生活環境学専攻では、現在常勤で教授16名の構成で、男女比は11/5、平均年齢は50代中

半である。食物栄養学系8名、生活造形学系8名であり、ほぼ半数は実務経験者である。非常勤講師は、継続的な指導が必須の博士後期課程では採用していない。この教員編成は、2023年度末における科目適合性を審議する専攻委員会の審議を経て承認されており、現在の大学の求める方針と合致している。

自己評価 (S) A・B・C

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

参照資料

- ・教員の性別・年齢構成
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料 ()

【現状分析】

前項でも触れたが、男女比は11/5、平均年齢は50代前半、食物栄養学系8名、生活造形学系8名であり、男女比以外は非常にバランスが取れた良好な状態であると判断する。教員の募集、採用、昇任に関しては、学校法人京都女子学園・例規集に定めた明確な規則に準拠し、公正かつ厳正に行われている。

自己評価 (S) A・B・C

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

参照資料

- ・過年度のFDの取組企画と振り返りシート
- ・学修行動調査（大学院）
- ・卒業生アンケート（大学院）
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料 ()

【現状分析】

食物栄養学領域と生活造形学領域から構成されるため、これらの領域間での研究指導方法を共有し、お互いに学ぶ機会を設けている。博士前期課程における専攻内修士論文中間発表会、修士論文発表会、また、博士後期課程における各領域内での博士論文公開審査会、最終の博士論文公開審査会にも、専攻、研究科の全教員が出席でき、意見交換を行うことができる。これらを通して教育・研究の学際的发展を助長し、また各専門分野における指導・研究手法の改善が行われている。この結果は、例えばアンケートを見ると、「教員に分からない事を質問したこと」の経験値が5段階中4.5を超えているのに対し、「自分を成長させてくれる教授、先生との出会い」の満足度が同じく4.5を超えていることに表れている。

自己評価 (S) A・B・C

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

参照資料

- ・各種会議の議事録等
- ・過年度自己点検評価シート

【現状分析】

自己点検評価を学科・専攻で毎年度初めに実行している。例えば2023年度では、1の評価項目⑥で示したように、9つの項目について現状分析した。その結果、授業科目と指導教員組織の適合性に関しては明確な指標や評価体制が2022年度以前は確立していないことがわかった。また教員平均年齢の若返りが必要であることも確認された。これらの問題点に対する改善への取り組みを2023年度に実行した。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所】

アンケートの満足度にも明確に表れているように、非常に密度の高い指導ができ、かつ生活造形学を構成する2つの領域を総合的に研究できる教員組織を整えていることが最も優れた長所である。しかし、教員の授業との適合性が曖昧であったため、2023年度末に評価委員会を定例化し、体制を整えたほか、新教授の採用によって平均年齢の若返りがやや改善された。

【問題点】

教員の若返りはさらに進めていかなければならない。また男女比についても偏りがある。

3. 改善・発展方策

【改善・発展方策】

現時点での新採用計画はないが、その必要が生じた時点においては、年齢の若返りと女性の採用を意識した人事を積極的に進める。